

第6章. 実現化方策【都市計画マスタープラン】

第6章. 実現化方策【都市計画マスタープラン】

1. まちづくりの将来像や計画の目標の実現に向けた施策展開の方向性

- 全体構想における各分野の方針に基づき、都市計画として対応すべき事項や主要な施策を定め、まちづくりの将来像や計画の目標の実現に向けた施策を推進します。
- 主要施策の実施予定時期は、「短期：おおむね5年以内」「中期：おおむね5～10年以内」「長期：おおむね10年後以降」の区分で整理しています。また、実施予定時期が跨るものは、継続して検討もしくは実施をしていくことが想定される施策となります。
- なお、主要施策のうち、「検討」や「研究」としているものは、計画期間内での施策の実現に向け、検討等を実施するものです。

1-1. 土地利用構想に関する主要施策

主要施策	実施予定時期		
	短期	中期	長期
・用途地域等の見直し検討	→		
・特定用途制限地域の指定検討	→		
・幹線道路沿道を対象とした、建物用途の制限等に関する研究・検討	→		
・中心市街地活性化計画に基づく事業の推進		→	→
・立地適正化計画に位置づけた各種誘導施策の実行		→	→
・中心市街地再開発の支援の検討		→	→
・畠町大通りの歩道等を活用したイベントの開催支援		→	
・既存住宅のリフォーム等支援		→	→
・空き家等の利活用の促進		→	→
・空き店舗の利活用を促進する賃借者・賃貸者・取得者への補助		→	→
・空き家の解体をとまなう土地活用の促進	→		
・工業団地の適切な維持・管理		→	→
・能代港の機能強化・整備等の促進		→	→
・新たな工業団地の検討・整備		→	→
・企業誘致活動の推進		→	→
・農地法、農振法の適切な運用に基づく優良農地の保全		→	→
・ほ場整備の推進		→	→
・農業水利施設の有効活用や長寿命化		→	→
・森林整備計画等に基づく森林環境の保全		→	→
・市民等が実施する森林の保全活動等への支援		→	→
・河川改修等の治水対策の促進		→	→

1-2. 交通体系構想に関する主要施策

主要施策	実施予定時期		
	短期	中期	長期
・日本海沿岸東北自動車道の整備促進	→		
・西津軽能代沿岸道路の計画路線への位置づけに向けた働きかけ	→	→	→
・竹生バイパス（国道101号）の整備促進	→		
・荷上場バイパス（一般県道西目屋二ツ井線）の整備促進	→		
・国道の交通安全対策や適切な維持管理等の促進	→	→	→
・主要な県道の交通安全対策や適切な維持管理等の促進	→	→	→
・都市計画道路の計画的な整備推進			→
・長期未着手の都市計画道路を対象とした都市計画の見直し	→	→	→
・既存道路の計画的な整備および維持管理・更新	→	→	→
・施設の利用状況等を踏まえた対策の検討 （通行規制等、修繕・更新、集約・撤去）	→	→	→
・通学路安全推進会議における定期的な合同点検	→	→	→
・交通安全対策の推進	→	→	→
・歩道等のバリアフリー化対策	→	→	→
・「居心地が良く歩きたくなる」空間づくり	→	→	→
・畠町大通りの歩道等を活用したイベントの開催支援【再掲】	→	→	
・持続可能な体系の構築のための地域公共交通計画の策定（地域公共交通網形成計画の改定）	→		
・高齢者を対象としたバス利用支援	→	→	→
・公共交通利活用ガイドの作成・更新	→	→	→
・バスの乗り方教室の開催	→	→	→
・鉄道の利用状況に応じた運行の確保	→	→	→
・路線バス・鉄道等との乗り継ぎ環境の改善 （路線バス等に関する交通連携情報の発信等）	→	→	→
・奥羽新幹線および羽越新幹線の実現に向けた働きかけ	→	→	→
・バス路線の見直し、代替手段の検討	→	→	→
・デマンド型乗合タクシーの利便性向上	→	→	→
・スクールバスの運行	→	→	→
・スクールバスや福祉バス、病院送迎バス等の活用検討	→	→	→
・新たな交通システムの導入可能性の検討	→	→	→

1-3. 住環境・市街地整備構想に関する主要施策

主要施策	実施予定時期		
	短期	中期	長期
・立地適正化計画に位置づけた各種誘導施策の実行【再掲】	→	→	→
・「居心地が良く歩きたくなる」空間づくり【再掲】	→	→	→
・畠町大通りの歩道等を活用したイベントの開催支援【再掲】	→	→	
・市民等が主体的に取り組む活動等への支援	→	→	→
・既存住宅のリフォーム等支援【再掲】	→	→	→
・空き家バンクによる情報提供	→	→	→
・空き家等の適切な管理および利活用の促進	→	→	→
・空き家の実態調査	→	→	→
・危険空家等解体撤去費補助制度の活用促進	→	→	→
・空き店舗の利活用を促進する賃借者・賃貸者・取得者への補助【再掲】	→	→	→
・公共建築物の予防保全の観点による計画的な維持管理・修繕等	→	→	→
・老朽化施設（公共）の統廃合や類似施設の複合化・集約化	→	→	→
・公的不動産の活用	→	→	→
・北高跡地利活用の検討およびイベント開催による賑わい創出	→	→	→
・既存市営住宅のバリアフリー化の推進	→	→	→
・老朽化が進む市営住宅の建替、用途廃止等	→	→	→
・市営万町住宅建替事業の推進	→		
・既存住宅の活用も視野に入れた住宅困窮世帯に対する住宅の確保	→	→	→
・既存住宅のバリアフリー化支援	→	→	→
・地場産秋田スギ内外装材の活用支援	→	→	→
・長期未着手の土地区画整理事業を対象とした都市計画の見直し検討	→		
・まちづくりに効果的な ICT 技術の導入可能性の検討	→	→	→
・環境美化・保全に対するマナー教育の推進	→	→	→
・クリーンアップ活動の実施および支援	→	→	→
・のしろクリーンパートナー制度の普及	→	→	→
・道路の除雪および防雪柵の設置等	→	→	→
・除雪及び排雪機械の貸し出し	→	→	→
・能代公園の魅力向上に向けた環境整備	→	→	→
・関係人口の創出	→	→	→
・移住・定住に向けた各種支援	→	→	→
・自然環境保全活動の支援	→	→	→
・再生可能エネルギーの導入促進	→	→	→
・企業誘致活動の推進【再掲】	→	→	→

1-4. 防災まちづくり構想に関する主要施策

主要施策	実施予定時期		
	短期	中期	長期
・災害リスクの高い地域の居住誘導区域の指定候補区域からの除外	→		
・国および県管理河川の河川改修等の治水対策の促進	→	→	→
・市管理河川関連施設の老朽化対策	→	→	→
・公共下水道事業による雨水幹線の整備			→
・既存道路の浸水対策	→	→	→
・浄水場の浸水対策の検討	→		
・開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置指導	→	→	→
・農業・農村の多面的機能の確保に向けた適切な維持管理	→	→	→
・住宅等のかさ上げ支援	→	→	→
・がけ地崩壊のおそれがある住宅の移転支援	→	→	→
・急傾斜地等の崩壊対策の促進	→	→	→
・土砂災害対策施設の整備促進	→	→	→
・海岸保全施設の整備促進	→	→	→
・届出・勧告制度を活用したリスク情報の周知による居住の誘導	→	→	→
・木造戸建住宅の耐震診断及び耐震改修支援	→	→	→
・社会福祉施設等の耐震化の促進	→	→	→
・緊急輸送道路に架かる橋梁の耐震補強等老朽化対策	→	→	→
・市街地の緊急輸送道路の無電柱化の推進	→	→	→
・幹線道路等の整備	→	→	→
・津波発生時の一時避難場所の確保や災害時の物資供給等に関する民間事業者等との協定の締結	→	→	→
・指定緊急避難場所や指定避難所等の適切な管理・運営	→	→	→
・福祉避難所の指定の強化	→	→	→
・学校施設における太陽光発電設備の適切な維持管理	→	→	→
・効率的な除雪および地吹雪等の発生危険箇所への防雪柵等の整備	→	→	→
・関係機関との情報共有や連絡体制の強化	→	→	→
・情報伝達手段の充実化および活用の周知	→	→	→
・各種災害のハザードマップの更新・周知	→	→	→
・自主防災組織の結成・活動支援および防災講座の開催	→	→	→
・防災教育の充実および防災教育に関する指導力の向上を図るための研修の実施	→	→	→
・「能代市総合防災訓練」の実施	→	→	→
・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成および訓練の実施支援	→	→	→
・防災行動計画の作成に関する講習会の実施	→		

1-5. 都市施設整備構想に関する主要施策

主要施策	実施予定時期		
	短期	中期	長期
・都市計画道路の計画的な整備推進【再掲】			→
・長期未着手の都市計画道路を対象とした都市計画の見直し【再掲】	→	→	→
・下水道の整備推進	→	→	→
・社会情勢の変化に応じた公共下水道整備の見直し	→	→	→
・下水道中継ポンプ場の耐水化	→	→	→
・予防保全の観点による都市施設の計画的な維持管理・修繕等	→	→	→
・水道整備の検討	→	→	